令和3年度 第9回(12月) 定例教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	令和3年12月2日(木) 午前 10時00分 開始 午前 12時05分 終了
3. 出席者	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、 丸下純一委員
4. 欠席者	なし
5. 事務局	手島左千夫教育次長、金森國康教育総務室長、山村浩由学校教育室長、山口敦司市民スポーツ室長、田中弘二国体推進室長、松本孝寿文化生涯学習室長兼図書館長、森永美紀子教育センター長、大西哲福祉子ども部次長、村山周作保育幼稚園室長、由川晃規子ども家庭室要保護対策担当室長、福島良和教育総務室参事、吉村和訓教育総務室施設係長、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 事項	下記のとおり

(教育長) ただ今から、令和3年度第9回定例教育委員会を開催致します。よろしくお願 い致します。師走に入りまして本当に寒い日が続く訳でございますけれども、コロナは今 落ち着いた状況の中で学校の方も運営をさせていただいているところでございます。オミ クロン株が国内でも2例の確認があったという中で今後のその状況について分析を待たな ければならない訳でございますけれども、そういったところで今後また危惧をしなければ ならないのかと思っているところでございます。学校も2学期のいよいよまとめの時期に なった訳でございます。行事も前にも話をさせていただいたように修学旅行、1校の中学 校が行けなかった訳ですけども、行事につきましては大体終わらせていただいたと思って いるところでございます。教育委員会の方も教育・文化・スポーツ、この2学期3学期、 国体の方が中止だった訳ですけれども、色々な行事の中、先日、教育実践交流会という事 で発表の方も持たせていただいた訳でございます。また色々な形でご意見をいただければ と思っているところでございます。そうしましたら座って失礼します。議事に入ります前 に本日の会議の公開についてお諮り致します。本日の会議の事項中、報告第36号臨時代 理した事件(令和3年度12月補正予算要求)の承認について、及び協議(1)義務就学 者の就学校の変更について、並びに(3)令和4年度以降の土曜授業の在り方について、 につきましては名張市教育委員会会議規則第8条の規定によりまして、非公開とする事を 提案致します。委員の皆様方にはご異議はございませんか。

(委員)はい。

(教育長)はい。そうしましたら異議がないようでございますので、これらの案件につきましては非公開として会議の方進行をさせていただきます。

1 報告

第36号 臨時代理した事件(令和3年度12月補正予算要求)の承認について【非公開】

2 議 案

第11号 名張市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について(具申)

(事務局 説明)

(教育長)はい。ただ今、説明の方が終わりました。委員さんの方でご質問ご意見お出しいただけたらと思います。よろしくお願いします。

(委員) はい、すいません。

(教育長) はい、委員。

(委員)保護者への説明など、今の進捗状況というか本当にこの限られた期間で、今説明聞かせていただいて、丁寧に説明していただいて、良く分かりました。本当にお疲れ様でしたし、一番は保護者の方に丁寧という事も心配していたのですけども、今お聞きしたら非常にスムーズにしていただいたという事で良かったと思います。何か感想みたいですが、もう充分聞かしていただきましたので、大丈夫です。

(教育長)はい。他の委員さん方でご質問とかご意見ありましたらお出しいただけたらと 思いますけれども。委員、よろしいでしょうか。

(委員) はい。質問はありません。

(教育長)はい。ありがとうございます。そうしましたら、ただ今提案ありました件でございますけれども異議がないようでございますので、原案の通り議決をしたいと思いますけどもよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(委員) はい。結構です。

(教育長) はい。ありがとうございます。よろしくお願いします。

第12号 令和3年度名張市教育委員会事務の点検・評価報告書について

(事務局 説明)

(教育長)はい。ただ今、担当室の方から説明が終わった訳でございます。大きく2点の変更があった訳でございますけれども、定例の部分を取るという事と施策1のところについての表記の仕方を変えるという事であった訳でございますけれども、教育委員さんの方からご意見ご質問ございましたらお出しいただけたらと思います。

(委員) はい。

(教育長)はい、委員。

(委員)はい。ありがとうございます。前回の案と比較させてもらって、非常に全体的に 文字が大きくなりまして非常に見やすく、良い構成で本当に見やすくなりました。ありが とうございました。それから総評に関しても非常に上手くまとめて、前回の協議の中での あれですけど、上手くまとめていただきましてありがとうございました。お聞きしたいの は5ページですけども、今後の方向という事で、前回継続が全てだったのですけど今回、 1、2、3、4の部分が縮小や統合という事ですけども、これについては何らかの理由が あっての事でしょうか。教えて下さい。

(教育長) よろしいでしょうか。はい、事務局。

(事務局)前回も申し上げたのですけども、この施策1、学校教育とか基本方針とか取組成果とか事務事業とかというのは、行政評価とかの取組の中のものを転記させていただいているのですけれども、そこで転記の誤りがあったようで、そこの部分を実際のものにあわせて修正をさせていただいているという事です。申し訳ございませんでした。

(委員) これが本当のあれだったのですね。そういう事ですね。転記のですね。

(事務局) 申し訳ないです。

(委員)分かりました。ありがとうございます。

(教育長)よろしいでしょうか。この表の中の縮小とか、あるいは統合の部分ですね。他 の委員さん方におかれましてはいかがでしょうか。はい、委員。

(委員)委員がおっしゃられたように前回の意見を踏まえて教育委員会として本当に見解をきちんとしっかりまとめていただいてあると思います。ご苦労様でした。特に図書館の今後の運営等についても慎重に検討するという事で、慎重という言葉を入れていただき、学校教育のCS、それから小中一貫についてもきちんとやはり目的に照らしてこれから進めていくし、チェックをしていくという事も書かれていると思いますので、本当に良かったと思います。ご苦労様でした。ただ、この課題がすごく大きいですので、これから何から手をつけていくのかとか、具体的に進めていかなければならない段階だと思いますので、これがずっと課題が残っていく事の無いように何かきちんとした形で進めていただきたいという事を感じます。それからひとつ教えていただきたいのですが、例えば5ページの事務事業名に、一番下の小中学校コンピューター管理費とか、何とか費とかいうのが出てくる。これはもうこのまま予算みたいな形であげていくのですかね。何とか費、何とか費で。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) そうですね。この事務事業というのが、予算要求というか、予算書とかと連動させている部分がありまして、確かに事業というものから見ると若干名称としておかしいのかと感じる部分があるかもしれませんが、予算と連動させようと思うと、どうしてもこの辺の部分がどこにあるというのが、比較をしたり探したりする時にどうしても必要になってくる部分がありますので、事務事業については従前通り予算の事業名と合わさせていただきたいと思っております。

(委員) こういう形でという事ですよね。

(事務局) はい。

(委員) はい。分かりました。

(教育長)よろしいですか。他の教育委員さん方でご質問等ございましたらお出しいただけたらと思いますけれども。委員、どうでしょうか。

(委員) はい。特にございません。大丈夫です。

(教育長)はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。そうしましたらこの点検・評価報告書についてご意見をいただいたと思います。そうしましたら、この件につきましては原案通り変更も含めて、変更した上で議決という事で処理をしたいですけどよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長)はい。そうしましたらよろしくお願いします。

(委員) はい。結構です。

(教育長)はい。ありがとうございます。

3 協議

- (1) 義務就学者の就学校の変更について【非公開】
- (2) 学校施設の長寿命化計画(案)について

(事務局 説明)

(教育長)はい。ありがとうございました。ただ今、担当室、係の方から説明があった訳でございますけれども、教育委員さんの方でこれに関わっての質問とか、また分からない所もあると思いますけれどもご質問あったらお出しいただけたらと思います。よろしくお願いします。感想も含めてとなってくるのかと思うのですけれども。委員、これについていかがでしょうか。

(委員) ありがとうございます。質問させていただいてよろしいでしょうか。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) 7ページの施設関連経費ですが、これは大規模改修の構築という部分、要は長期的に影響が出る投資の部分。それから水道光熱費みたいなランニングベースの維持管理という年度別みたいなもの、それの支出額の推移の理解でよろしいですか。

(教育長) 良いですか。はい、事務局。

(事務局)はい。委員おっしゃる通り各年度の支出額の推移を記載させていただいております。年によって大規模工事があったり、なかったりということはあるのですけども。

(委員) はい。

(教育長) はい、どうぞ。

(事務局) ありがとうございます。続けてすみません。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) この7ページの費用の中には、要は投資の長期的な投資にかかる、その固定資産 にかかる、要は減価償却という事は入っていない推移ですね。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) そうですね。地方公共団体の会計の大部分というのが、そういう企業会計の概念をほぼ持っておりませんので、学校施設だけではないですけども、実際取得した時にはその年度に実際支出した金額を予算計上し、更新等に必要な減価償却、あと留保の資金の考え方というのは、実際予算では持ってございません。

(委員) 理解出来ました。はい。

(教育長) はい。

(委員) あともう1点すみません。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員)はい。この7ページの経費の資金、これについて20ページの方でも財源の確保 という事がテーマになっているという事で、今回はあまり大変な形では出てきておりませ んけれども、これまでの施設関連経費で概ねどこからのお金でこれだけの投資、これだけ のお金の支出が出来たかという事については、ざっくりで良いですけども、全く土地勘がないものですから、実際のこのお金が、どこから出てきているかという事について簡単で結構ですので教えていただけますか。大体何割ぐらい国からでとか、大体何割ぐらい税金、市税でとか、実際には交付金、補助金使ってとか。年度で全然違うとは思いますけど、特に平成31年度においては少し事情もあったと思いますし、特殊な事情がある年度もあるかもしれませんけど、概ねざっくりとどういうようなお金の出どころなのか、その辺りを教えていただけますか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局)ご説明させていただきます。一番上の施設整備費、大規模改修等の費用につきましては文部科学省、国の補助を活用させていただきまして、およそ費用の3分の1、文部科学省の方の補助を3分の1いただいております。30年、31年、令和2年度につきましては概ね環境省の補助をいただいておりまして、これは事業費の3分の2のおよその金額の事業費をいただいております。残りの事業費は、起債を使って整備をしております。(教育長)委員、よろしいでしょうか。

(委員)はい。ありがとうございます。今のご説明でこの施設整備費の方は3分の1が国庫補助だと。概ね31年度は環境省も入っていますけども。その他の施設整備費についても、3分の1とかそういう感じですか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局)はい。先程申し上げました、文科省とか環境省の補助というのが実際の補助になります。それ以外については起債と申しまして、市の方で借り入れ、いわゆる借金をしたものを充てております。一部借金の内、交付税措置と言いまして、交付税で返ってくるみたいな起債というのもあるのですけども、基本的な資金としては事業費の3分の1とか3分の2が補助金で、それ以外については税金、市税、市民の負担とご理解いただいて結構かと思います。

(教育長) 委員、よろしいでしょうか。

(委員)はい。ありがとうございます。そうしましたら市民の負担とおっしゃるのは起債をして、交付税で一部補填をされる部分もあるけれども、負担をしている部分と市の税金でと、そういう事ですね。要は懸念していますのは、起債でどんどんと起債の額が膨れていっている状態の中で現状あるのかどうか、その辺りが知りたかったのです。要は国の補助金があまり当てにならない。将来的に当てにならないという事を考えた場合に、例えばそれが確定とは私は申し上げませんけれども、例えば国の補助金という事については中々財政が厳しいというような事で、こちらに回ってこないと。そうなったら起債をどんどんすると。そういう起債とのバランスで言うと、どういう傾向にあるのか。その辺の市としての方針もあるのでしょうけれども、その辺りを教えていただけますか。

(教育長) よろしいですか。はい、事務局。

(事務局)はい。起債についてですけども、学校施設だけではなくて市では先程申し上げました、300近い公共施設を設けております。名張も人口が増加した年代に施設整備を多くやりましたので、一定の時期に整備をした建物が多く残っています。あと起債については当然、20年、30年で分割して後の世代に返していただくという形になりますので、起債を、建物整備をする財源というのは起債というのが必ず避けては通れないですけども、際限なく借り入れをするというのは実は出来なくて、まずは財政の健全化をというのがあ

って、自治体で起債が出来る上限の金額というのは決まってございます。あともうひとつは財政運営上、起債というのは必ず消化をしなければならない義務的な経費になりますので、それがあまり大きくなり過ぎるとその施策、自由に充てられる施策の事業費が減ってしまいますので、その辺の市での努力もありますので、中々その建物整備に全て起債を充ててというのは現実としては難しいといったような状況です。名張市の場合は、当然その借り入れるよりも返すお金の方が大きければ起債の残高というのは減っていきますので、基本的には起債の残高を減らすといったような方向で、財政運営を行っていくといった考え方をしております。

(教育長) 委員、よろしいでしょうか。

(委員)はい。最後もう1点しつこいようですけども、その起債のアッパーリミットに対して今比較的名張市の財政健全化の指数等は、全国レベルで悪い方ではないと私は思っているのですけど、その理解で正しいのかどうかと、それから起債のアッパーリミットに対してまだ余裕率があるのかどうか。その辺りどう見ていらっしゃいますか。要は学校施設ばかりではないというのはもちろんですけども、3分の1という事で結構大きなものになりますので、アッパーリミットまでの余裕率、それから全国レベルで見てもどれぐらいの財政健全化率か。今手元に資料ありませんので、その辺り教えていただけると助かります。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 健全化の指標は4つあって、その内、実質公債費比率というのが起債にかかる 比率になるのですけども、県外等では特に名張が高い方になります。今具体的な数字は持 ち合わせていないですけども、16%ぐらいだったと思っています。起債が借りられなく なる基準には、まだ余裕はあるのですけども、先程申し上げました人件費とか起債の返す お金とかという事務的な経費の率というのが名張、ほぼ100%近い数値になっています ので、そういった意味でいくと、起債を借りる制限の比率からいくと、まだ若干余裕はあ るのですけども、その弾力的な財政運営が出来るような状態には無いというのが、今名張 市が置かれている財政状況にあります。

(教育長)委員、よろしいでしょうか。

(委員) ありがとうございました。

(教育長)はい。他の委員さん方でご質問等ございましたら。感想でも構いませんけれど もお出しいただけたらと思います。

(委員) はい。すいません。続けて。

(教育長)はい。委員、どうぞ。

(委員) ありがとうございます。非常に丁寧なご説明と資料ありがとうございます。深刻な状況だという事が良く理解出来ました。そしてこの深刻な場合というのが、そんなに簡単に解決出来ない、かつ手間も、いくつか複数お持ちですけれども、実現についても財源という事もありますので、非常に困難な状況にあると。非常に困窮を極めているというような印象を持ちました。非常にこれが今までこういった計画を練ってやってこられたと思うのですけども、想像以上に、多分状況としては、次世代の方に、どのようにしたらいいか、もう抜本的な対応をという事をどこかの段階で考えないと10年のうちにパンクするのではないかという印象を持ちます。以上です。

(教育長)はい。ありがとうございました。あと委員さん方どうでしょうか。計画案の後のこの扱いについてはどう考えておられますか。はい。事務局。

(事務局)まずは、来月の定例教育委員会の方で議案という形で上げさせていただいて、 教育委員会としての実行計画といったような形の位置付けをまずはさせていただきたいと 思っております。

(教育長) その中でもまた教育委員会として出していくという話になりますけれども。はい。委員、どうぞ。

(委員) はい。ありがとうございます。教育委員会主導でという事で非常に皆さんのご活躍に期待致しますし、大変重要なお仕事していただいているという事で感謝致しておりますし、市民の方におかれましても、非常にありがたい事だと思う次第ですけど、これは全国的にもこういうプランニングするというような事を文科省の方からも何か方針が出ているのですか。例えば、下水道関係でしたら数年前にもうご承知の通り経営の戦略を作成しなさいと全市町村にそういった事で、ここ数年経営戦略を練りなさいというような流れがありますけども、実際には下水道部でなくて、下水道局だけで話が進まないに関わらず、私が拝見していますその部局だけの話になっていると。この教育委員会の学校施設においても非常にその運営において資産の設備、3分の1。資産の3分の1をまた占めるというような事では市全体の問題もありますので、もちろん教育委員会の主導でやっていただくのはもちろん大賛成ですけども、本当に市全体の問題であるという事で考えると、議会の理解とか市民の理解を本当に丁寧に進めていかれる事を強く望みますし、そういった事についての何か特別な戦略をするのではないかなと思います。

(教育長)はい、ありがとうございます。はい、事務局。

(事務局)はい。ありがとうございます。冒頭説明でも申し上げましたが、国においてインフラ長寿命化基本計画というのが策定されておりまして、当然名張もそうですけど、インフラとなった時に、国道であったり県道であったり市道であったりというのが、市民の方の生活というのを安定的に計画立てていくという事がありますので、国、県、市ともそれぞれそういったような長寿命化計画というのは策定をして下さいとなってございます。市としても市全体の方向性を定めた計画というのは既に策定はされているのですけども、学校施設以外に3分の2の残りの施設というのもこういった個別の施設計画というのは策定しなければならないという事にはなっています。今回学校施設、市の中では早い段階で計画策定をさせていただいているのですけども、これもひとつ文科省の方から、施設改修は3分の1の補助と申し上げましたけども、施設改修の補助の要件としまして、長寿命化計画の策定というのもひとつ補助要件となってございますので、そういった意味で文科省としては学校施設の長寿命化を進める為に、いち早く他省と比較して文科省の政策として進めるといった考え方のもとでそういった策定は、補助をもらって建物を改築しようと思うと策定がもうほぼ義務付けられていると、学校施設については義務付けられているといったような状況にはございます。

(事務局) もうひとつ。

(教育長) はい。事務局。

(委員) はい。ありがとうございます。了解しました。はい。

(教育長) はい。事務局。

(事務局)はい。もう1点、財政の面で大きな問題を、今ご質問なりご指摘をいただいたと思っています。名張市は平成14年、15年から非常事態宣言というものを発出して、今日まで財政の規律化、健全化をはかってきたところですけれども、ひとつ大きな起点は

やはり全国的な合併の問題が提起された時に合併を成しえた自治体とそうでない自治体の差というのが、明らかにこの国の交付税なり、補助金で差が付けられている。これは年限決められているはずですけども、いまだにその影響が出ているというのが実際です。その中で名張市は先程からの説明にもあったように多くの公共施設を、本当にこれからまだ10年スパンで対応していかないといけないと思っています。本当に公共施設の更新時期というのがいずれも迎えてきています。もう遅いぐらい。

(教育長) そうです。いずれ来るもので。

(事務局) これについては、今名張市の財政は先程からも事務局の話にもあったように予 算全般の中で義務的な経費が、大半を占めておって、投資に回せるお金がない。その投資、 どうしても必要な投資について要はほとんど借金。国の補助等もありますけれども、ほと んど借金でまかなわざるを得ない。よって、その起債と言われる借金が、大きくなって膨 らんでいるというのが今現状です。この財政的な国の交付税等にかかる仕組みが従来の均 等に分かれる、査定に戻らない限りですけども、この状態のままであれば、やはり名張市 としては、その予算の大半を占める義務的経費を更にもっと踏み込んで削減せざるを得な いと思っています。私自身はまだ更に職員を減らさざるを得ないと思っています。これは 一定、ICTやそういったものも十分活用しながらですけども、効率化をはかって職員を 減らさないと、この施設の更新と本来すべきである事が、行き届かない。今もう既にその ような状態になってきていますけれども、そういう状況が更に顕著に表れてくると思って いますので、これは教育委員会だけの問題ではなくて全市的な問題ですけれども、ただ問 題なのはこの全市的な問題だからと言ってそれを直面せずに、例えば教育委員会は教育委 員会の話だけという事であれば何の解決にもならないので、教育委員会の施設整備という 観点ではありながらですけども全市的な考え方の中でそれを柔軟に対応していかざるを得 ないと思っています。

(教育長) いかがですか。分からない事もあるだろうし、また感想というのもあるでしょうし、大変だなというのはあるだろうと思うのですけども。委員、いかがですか。

(委員)はい。もう頭の上を話が通ってもう満腹になってしまったのですけど、もうきち んと組んでいただいて。この間、Yahooで見ていたら文科省が令和2年度末かに出し なさいという中で、地方自治体の66市町村に調査、アンケートを取ったら、出来ない市 町村もあると。その理由には統廃合書かれていたら分からないから出来ないというのと、 その為の調査の費用がもう予算化出来ないという非常に厳しい意見があり、そんな中で名 張市見せていただいたら本当にきちんと立てていただいてあって。全国では、築25年以 上が7割、その半数が40年以上という事で、名張はどうかと思っていたら、もうきちん とグラフに書いていただいて、名張もう非常に厳しい状況であるという事よく分からせて いただきました。トータル予算縮減するとか、予算平準化していくとか、その狙いよく分 からせてもらうのですけれども、それを計画的に細かく書いていただいてあった事に本当 に良く作っていただいたと。よろしくお願いしますとしかもう言えないのですけども。私、 ずっと長寿命化と改築中心でやっていくという昔みたいな事もう絶対、名張なんか特に出 来ないと思うのですけれども、このやはり長寿命化で繋いでいくという、それで健全化を 図っていくという事ですけども、その築、例えば80年持つという事で20年目と60年 目に大規模改修、改造をやっていって、築40年で長寿命化改修やっていくという流れと いうのは大体どこともそういうスパンですかね。私もっと適宜何か見ていって、そうしな いと予算この時期に築40年のところがたくさんその対象が出てきたら、予算の平準化出来ないのではないかなと。補助はあるにしてもその辺はどうですか。さっきの話ではないですけども持ち出し考えていった時に、それが気になったのですけども。

(教育長) はい、事務局。

(事務局)ありがとうございます。先程のお話にありましたように、一度に20年、40年、60年迎えるのではないかという感じですけども、もう既に名張市の学校施設について、もう20年、30年経っておりまして、ここから今度40年、新築でいうと40年目は長寿命化の改修をしていこうとなると、もう一斉スタートではないもので、そこのところの改修の年度というのは学校毎まちまちになってきますもので、その辺は重なってこないイメージで思っております。それと40年目の改修ですけども、これについては40年目、80年目の改修については、これは大体どこの自治体の方も長寿命化のイメージのシミュレーションで作成しておりますので、どの自治体もこの考え方で作成しております。

(委員) はい。

(教育長) よろしいですか。

(委員) はい。ありがとうございます。

(教育長) そうしましたら他の委員さん方でこの件について質問なり。

(委員) ひとつだけすいません。

(教育長) はい。委員。

(委員) 非常に計画に関しては非常に良く出来て、ものすごく見通しというか良く理解出来ましたし、非常に素晴らしい資料だと思います。ただ本当に安全、安心の為には建物大事ですので、そのスパンで、何とか優先順位つけて、安全の為にお願いしたいのと、今、事務局がおっしゃったように非常に財源が厳しいと。だから職員を減らすというようなことですけども、今本当に手一杯でやっていただいていますので、これはもう全体的な事ですけども、やはり歳入を増やすという事を、もう全体で考えていただく、もう一般的に言われている企業誘致とか市税を増やす為にどういう事かと言うと、まずもう交付金があまり当てに出来ないようでしたら、そちらを全力で、歳入を増やす方向で取り組んでいただいて、それに対しては市民のことも意識していただいて、出来るだけ職員を減らすような今もう手一杯でやっていただいていると思いますので、その方向を是非お願いして、それで余裕が出来ればもう当然教育委員会の方にもまた財源が来ると思いますので、何か良い方法ないでしょうか。これから福祉の面でも、高齢化してきてもう歳出の方が多くなっていくので、みんなで支えていこうと思ったら、その為にはやはり交付税もあれですから、そういった仕組みに上手く乗って、健全に少しでもいけるように、職員は減らさないように、その方向でよろしくお願いしたいです。

(教育長)はい。ありがとうございました。そうしましたら委員、よろしいですか。

(委員) はい。本当に学校という所は、やはり古いというイメージがあって、今の家庭の環境と学校の施設はかけ離れた部分があると思っているのですけど、それをやはり子ども達の安心、安全の為、また過ごしやすい学校生活、トイレひとつもそうですけど、今の家のトイレどこも洋式なので、そういうところでやはり子ども達、楽しく通える学校というところを目指すにはとても必要な事なのが、今まで中々進めて来られなかったというのを大変感じました。本当に大変な事だとは思いますけれども、皆さんの努力で何とか頑張って行っていただけたらと思いました。

(教育長)はい。ありがとうございました。色々な意見をいただいた訳でございますけれども、そういった中でこの長寿命化計画(案)につきましては、この方向で今後のまたその再度教育委員会としての資料という形を出さしていただくという事でございますけれども、そういったところで進めていくというような事でよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長)はい。ありがとうございます。そうしましたら、次に移らせていただいてよろしいでしょうか。

(3) 令和4年度以降の土曜授業の在り方について【非公開】

4 その他【資料配布のみ】

1) ばりっ子すくすく計画(第5次)の策定について (子ども家庭室)

2) 三重とこわか国体・三重とこわか大会の中止について (国体推進室)

3) 図書館だより (2021年12月号) (図書館)

4)教育委員会部内研修のお知らせについて (教育センター)

5) その他

・各所属からの諸事項

(教育長) その他の項で何点か質問もいただいておりますし説明する事もございますので、よろしくお願いしたいと思います。 1 点目、委員からその他、ばりっ子すくすく計画の第 5 次の策定についてという事で子ども居場所づくりに関わって名張市の「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ」の現状や課題について簡単に教えて下さいというのが 1 点。 2 点目として「放課後子どもプラン」をどのように推進していくか教えて下さいという事でのご質問をいただいておりますので、担当室等についてご説明の方をよろしくお願いしたいと思います。それでは、事務局。

1) ばりっ子すくすく計画(第5次)の策定について

(事務局)はい。今回資料としてご提示させていただきました、ばりっ子すくすく計画第 5次の関係でございます。現在、パブリックコメントを実施しているという事で、今回改定するにあたりまして教育委員の皆様にもお示しをさせていただきたいと思いまして示させていただきました。委員の方から2点いただいております。まず、私の方からは放課後子どもクラブをどういうように推進していくのかという事でご質問いただいておりますのでご説明させていただきたいと思います。放課後子どもクラブ、これは文部科学省及び厚生労働省の方から通達が出ている部分でございまして、現在の何次か改定された中でクラブが行われているというところでございます。現在、放課後、福祉子ども部の方で基幹しています放課後児童クラブが全ての小学校、14の小学校に対して22のクラブがございます。人数が多い所は分割しておりますので小学校区よりも多い数になっています。放課後子ども教室については6つの小学校で8つの教室が行われていると聞いているわけですけども、いずれにしても子ども達を安全安心に見守り、放課後の過ごし方とか、色々な体験、経験をさせていくというのが、このふたつのプランの中で示されております。こうい

った中では地域の協力、あるいは地域づくり組織の協力というのが必要となってきますので、引き続き地域の方々と連携しながら進めていきたいと考えているところでございます。 あとそれぞれの課題についてはそれぞれの担当の者がお答えします。

(教育長)はい。

(事務局)はい。引き続きご説明させていただきます。この新型コロナウイルス感染拡大の学校休校の際につきましては、緊急の児童の居場所として各放課後児童クラブに午前中から大変ご協力いただいているというところでございます。また、児童の受入にかかりますクラブの余裕の状況は、クラブによって異なりますけれども、現在の状況を見ると今後の児童数の推移と照らし合わせながら順次計画時期にクラブの拡充を図っていきたいと考えております。定員に近い量の状況が続く見込みクラブについて、昨年は蔵持小、今年度は百合が丘小と桔梗が丘東小、来年度は桔梗南小の予定で施設整備を進めてございます。課題と致しましては、学校の空き教室の利用が少人数教育の導入によって困難になっている中で施設拡充をどのように諮っていくか、また反面、新型コロナウイルス感染症の影響で在宅ワークが進んだ事や児童数の減少等によって、利用児童が減少しているクラブの経営についての支援等があげられると考えてございます。以上です。

(教育長)はい。ありがとうございました。はい。事務局。

(事務局) 放課後こども教室の現状並びに課題についての報告させていただきたいと思い ます。放課後子ども教室については、地域づくり組織等に委託をさせていただきまして、 主に週末の土曜日や夏休み等の休日に体験教室を開催いただいているところでございます。 平成14年度から実際に教室が立ち上がりまして事業が動いている訳ですけども、平成2 6年度に6地区8教室になっているのが現実としては増加していないというのが現状でご ざいます。短期的な課題につきましては、コロナウイルスの関係もございまして、昨年度、 令和2年度で2教室が開設出来なかったという状況にあります。今年度につきましても同 じようなコロナの対応がありまして立ち上がりが遅れていますが、コロナが少し落ち着い てきた事もあって一定数は復活してくるのかと思っているところでございます。長期的な 課題と致しましては、先程申し上げました6地区8教室から長らく増えていない事があげ られるかと思います。ここ近年は、つつじが丘、春日丘自治会の方に、立上の意志ありと いう事で協議を進めてまいりましたが、今年度こちらの自治会の方から、立上が難しいと いう事で辞退、お断りのご連絡をいただいたところでございます。ただ、薦原地区の方か ら、立上について前向きに考えたいという事で関係者の方からお話をいただきまして、来 年度にはこちらの方で予算措置して実施出来るように取組を進めたいと思います。あとも うひとつの課題、前回なりの定例教育委員会のご指摘をいただきました放課後児童クラブ 等との連携なり、協力体制という事で、今後、福祉子ども部なり、地域部と協議を進めて、 新しい放課後子ども教室の在り方というのを検討を進めていかないといけないかと考えて いるところでございます。以上でございます。

(教育長)はい。ありがとうございました。そうしましたらただ今説明があったわけですけど、委員よろしいでしょうか。はい。委員。

(委員) この子どもプランでこの教室とクラブの方、学童ですね、これの一元化みたいな 事は、まだ構想はないわけですね。名張市は。

(教育長)はい。事務局。

(事務局) 国の方では一元化という話も、そのクラブの全体の中ではあるわけですけども、

そこは地域の実情という中で進めていくという事になっております。その中では、今すぐに一元化という形では、まだ出来ないかなと思います。

(委員) 地域の判断でという事ですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局)地域の判断と、そのやはりそれぞれの役割という中での事になってきますので、 そこはまた慎重に検討していかなければいけないと思っております。

(教育長) よろしいですか。

(委員) 所管が違いますし、児童クラブの方は専門の方を置かなければならないし、有償になってくるしシステムが全然違いますね、子ども教室とは。だからその辺を合わすとなったらやはりその市の方針として絡んでいかないと、その地域独自でというのは中々難しいと思いますので、その辺も考えていただいて、また計画いただいたら思いますけれども、以上です。

(教育長) 今後の事という事で。

(委員) はい。

(教育長) 意見としていただきました。そうしましたら他の件で、その他の件で説明をいただく部署については、よろしくお願いしたいと思います。

2) 三重とこわか国体・三重とこわか大会の中止について

(事務局) すいません。

(教育長)事務局から。

(事務局)資料の方、102ページから付けさせていただいたのですけども、本当に9月 26から10月4日まで予定していたのが、急遽ですけども8月に中止が打ち出されて、 正式決定が9月の後半という形でバタバタしていまして、正式にこちらへご報告するタイ ミングがなかった中で、実は11月22日に議会の全員協議会の方へこの資料を持ちまし て報告をさせていただきました。それの主なものについては、まずは中止が決まりました。 それから2巡目の国体には、三重県は参加しませんというのがひとつの結論でございます。 そして、もうひとつが106、107ページ見ていただいたら、名張市として国体に向け てどれぐらいのお金をかけてきたのかという事で、これ一部、平成30年度からの部分で はございますけども、国体の組織として整えてからの部分ではございますので、トータル で約4億3400万円という事でございます。これについては、ホッケー場と野球場の整 備が入っていまして、陸上競技場がその前、平成28年度にやっておりまして、これが約 4億円ありますので、足し算していただいたらそれぐらいが負担、投資されていると。今 年の部分については、当初市の予算として4億26万9千円見込んでありまして、一部6 月補正で100万円程積み直ししたのですけども、中止という事を受けまして、今ここに 書かせていただいている通り約8千万円で収まりそうかと。これが大きいと見るか小さい と見るか非常に厳しいところがあるのですけども、実際に9月にやるという事のところで 色々な面で準備をしていまして、それのキャンセルにかかるキャンセル費が当然発生して きますので、それの整理をしていまして、これぐらいの見通しになってきました。この後 ではございますけども解散、実行委員会としての解散総会をして残余の予算については、 全て名張市に戻すという形で私の責任としては来年の3月末までにそれら諸々の全ての事 務を行うという事になっております。もうひとつのページ、108ページで今後の方向性でございますけども、せっかく整備されたスポーツ施設を活用して、名張市のスポーツの振興をしていく。その中でも特にホッケー場につきましては、県内で他に施設ございませんので、ホッケーのまち名張という事で市長も言っておりますので、それについては進めていくという事でございます。あと市民共同の中で、応援のぼり旗19の小中学校の皆さんにご協力いただいて作って、私の思いとしては、せっかく子ども達が作っていただいた思いが表に出ないというのは非常に寂しいところがありまして、当初はもう誰にも相談せずに相手方に電話をかけたというような状況ですけども、お願いしたら栃木県の宇都宮市さんが分かりましたという事で、来年の栃木国体で掲げさせていただきますという事でお約束いただいて、実は12月17日に引継ぎ式というのをやりますので、しばらくの間は、申し訳ありませんが庁内のみの情報共有でお願いしたいと思います。名張市の子ども達の思いのこもった141枚の旗については来年の栃木国体の会場へという形で方向性が出ましたので、一定私としては責任果たせたのかなと思っております。以上でございます。

(教育長)はい。ありがとうございました。国体の事につきまして質問がございましたら 出していただきたいのですけど、よろしくお願いします。よろしいでしょうか。委員、よ ろしいでしょうか。

(委員) はい。承知いたしました。ありがとうございます。

5) その他

(教育長)はい。ありがとうございます。そうしましたら次の室で、事務局。

(事務局)事項には上がっていないですけども、成人式の事についてお伝えをさせていただきたいと思います。成人式という名称で開催するのは、今年度、今回が最後になってまいりますが、開催場所等について検討を進めてまいりました。つきましては、コロナが収まったとはいえ、なかなかコロナ感染対策をADSホールの規模では、対象者が700人程度おりますので、取れないという事で、今年度につきましても昨年度同様マツヤマSSKアリーナの方で開催をさせていただきたいと思います。詳細につきましては、次回1月直前になりますが、資料を添えてご報告をさせていただきたいと思いますが、1月9日に開催という事でご承知おきをいただければと思います。以上でございます。

(教育長)はい。ありがとうございます。連絡という事でよろしくお願いしたいと思いま す。はい。事務局。

(事務局)はい。昨年も中止となりましたけども、名張青蓮寺湖駅伝競走大会ですが、本年度2月27日に予定をしておりました。先般、実行委員会の方が開催されまして、残念ながら本年度も新型コロナウイルスの先行きが見えないという事と、会場は周回コースとなっておりますので、非常に中継地点での密が大きいという部分もございまして、なかなか陸上競技協会のお話でも難しいという事で、今年度も大変残念ですけども中止させていただきたいと思います。以上です。

(教育長)はい。ありがとうございます。

4) 教育委員会部内研修のお知らせについて

(教育長) では連絡という事でよろしくお願いします。事務局。

(事務局) お知らせです。事前配布資料の1番最後をご覧下さい。部内研修という事でこれは教育委員会の職員が、それぞれの部署の内容、管轄の内容について学んでいくという事で、庁内の職員にも案内しながらやっている研修でございます。実は昨年、前教育長からご寄付いただいたお金で、このマックスハブという高機能の電子黒板を買わせていただきました。合わせて周辺機器、ノートパソコン、レーザープリンター等買わせていただきましたので、そのお披露目も兼ねての研修になります。12月20日押しせまっておりますが、夕方の6時から6時50分、教育センターのサイエンスルームでご覧の内容で実施を致しますので、是非ご参加いただきたいと思います。よろしくお願い致します。

(教育長)はい。ありがとうございました。その他の項につきましてはこれで終わらせていただいた訳でございますけれども、教育委員さんの方でもしこの事について聞きたいという事がございましたらお出しいただきたいのですけど、よろしいでしょうか。委員、よろしいでしょうか。

(委員) はい。結構です。ありがとうございます。

(教育長)はい。ありがとうございます。次回の定例教育委員会の日程等の確認について 事務局からよろしくお願いします。

・定例教育委員会の日程について

 決定
 1月 6日(木)
 午後 3時~ 庁議室

 予定
 2月 4日(金)
 午前10時~ 庁議室

(教育長)はい。ありがとうございました。これを持ちまして令和3年度第9回定例教育委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。